

第二回 文芸史料（和歌・紀行文）のかな文字を読む

畑 和良（倉敷市歴史資料整備室）

はじめに

1 かなのくずし字

ひらがな…それぞれの文字は「字母」といわれる特定の漢字を崩したもの

①現在、活字の平仮名として日常的に用いている文字。近世までに「いろは手本」のかたちで広く普及していた文字が基本的に受け継がれている（「お」「え」のみ変化）筆で書かれたくずし字でも読みやすい。直感的にわかりやすい。

②変体仮名。①とは異なる漢字を字母として作られたかな文字。明治前期の活字印刷普及で淘汰が進み、明治三十三年（一九〇〇）小学校令施行規則により廃止。

元の字母を推測しないと「あ」であることがわかりにくい。直感的にわからない。字母の漢字がわかっても、かなとして使われているのか、漢字として使われているのか前後の文脈から推測する必要がある。

実際の古文書・和歌・俳句・紀行文などでは、①②が混用されており、現在使われている平仮名だけがわかっていても読めないことがある。

①の場合でも、「元になった字母の形状を色濃く残すくずし字で書かれる場合があり」、「どの漢字を元にしたひらがなのか」頭に入れておく必要がある。

2 かな文字史料の難しさと魅力

・紀行文や物語、日記など、長文がほとんど漢字を交えずに書かれているものは、言葉の区切りが分かりにくいので読み取りが難しい。

・和歌や俳句、連歌などは、全部ひらがなで書かれていても、定型の文字数が決まっているので読みを推測しやすい。

・ひらがなⅡ当時の人名や事物の「よみがな」がわかる。今日演習で使う資料にも、人名をひらがなで書いた箇所がいくつかあり、貴重な情報が得られる。

★現在のひらがなの字母を頭に入れる

★変体仮名の事例を頭に入れる

★これから読もうとする史料に関係する地名・人名・事物などを事前に頭に入れておく（ひらがなばかりで書かれた文章の区切りが分かる）

3 井上家文書の文芸史料

宮崎屋井上家：歴代当主が和歌などの文芸に通じており、彼らが残した和歌の歌稿や紀行文、地域での文芸活動や学習過程で作成された写本などを多量に保持している。

本講座では、その井上家に伝わる文書「井上家文書」（倉敷市歴史資料整備室所蔵）に含まれる文芸史料の中から、和歌に関するものと紀行文とを各一つ採り上げ、内容について解説しながらひらがなの読み取りに挑戦する。

享保五年妙見社奉納百首和歌（井上家文書29・22・1）

倉敷村の小野諸雄が、これまで妙見社に和歌が奉納されてこなかったことを残念に思い、歌を取り集めて奉納することを思い立ち、四季の移ろいや尽きぬもの思いを「心のしおり」として和歌を詠み、「老師以敬斎」に「慈斤」（字句の添削をしてもらった）百首の和歌をそろえ、一帖に書き綴ったものを、享保四年（一七一九）九月の吉日を選んで、神殿に納めた（奥付の別紙目録は享保五年睦月社納とする）。

（1）倉敷村の人々が和歌に親しみ、自分でも作品を作るようになった時期や経緯は不明（実際には特別な契機などではなく自然発生的に嗜まれていたものであろう）だが、地域内の人間が特定の目的に沿って作歌し百首和歌という一つの作品を生み出したのは、今のところこれが初めて。『倉敷市史』第三冊は「和歌起る」と題して本百首を採り上げ、倉敷村における和歌の文化の起りとして評価する。

（2）序文に和歌の利得について、「諸人の心をのべ、世をおさめ民をやわらぐるかたちとなれり、誰の人は是を学ばざらんや」とある。和歌は世を静かに安定させ民心を和らげるもの。『古今和歌集』仮名序にて和歌は「力も入れずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあわれと思わせ、男女の仲をもやわらげ、猛き武士の心をもなぐさめる」とされ、神は和歌に感応して人の望みを叶えるという考えが広まり、和歌を神仏に奉納し自らの願いの成就を祈ることが行われた（『山口県史』たより第二十三号）。こうした意義を持つ和歌を地域共同体の精神的な要である氏神に奉納すること自体に、共同体秩序の安寧を祈念する意味があった。そうした共同体秩序の維持・安寧を祈る催事に参加すること自体、参加者たちが当時の倉敷村の安定的存続の要だった有力者としての社会的立場を示すものだったとみられる。奉納百首和歌は倉敷村の有力者の文芸的素養の高まりを示すのみならず、当時の倉敷村における有力者が誰であったのかを明示する政治的諸産物でもあったと考えられる。

【百首の作者十三人】

1 小野権左衛門諸雄：伊勢屋小野家初代当主。助右衛門英雄（野田屋。庄屋小野家五代目の弟）の三男。諱ははじめ「両雄」。与八郎・蘭右衛門。「招句舎」と号する歌人であり、和歌を有賀長伯に学び元禄十四年「百人一首二条家清濁抄」を、元文元年「後水尾院百人一首勅講」を書写（井上家文書17・22・3および4）。私家集「両雄歌集」一巻あり。妙見社に十三名の歌人を語らって百首を奉納した主催者。宝暦三年八月廿一日没。七十三歳（黒川清一氏関係資料327・8）。

2 小野四郎太郎俊雄：小野諸雄の長男。伊勢屋小野家2代目当主。後に助右衛門。和歌を有賀長伯に学ぶ。享保六年父に先立って没。四十二歳。

3 小野諸雄娘さき

4 小野十六郎正直：倉敷村本町の庄屋小野家八代目当主（元文三年没三十七歳）。十六郎は幼名。後に又兵衛、伊右衛門を称し、歴代の通称孫太夫を襲名。

5 小野正直妹はん：庄屋小野家七代目当主の妹。小野諸雄の妻。幼時より和歌を好む。

享保十二年没。四十三歳（俊雄くはんまで、黒川清一氏関係資料327・8）。

6 小野清四郎民雄：野田屋小野家四代目当主。後に祐右衛門。年寄役。寛延三年（一

七五〇）井上永俊・吉田与一右衛門らと共に妙見宮造営を取り仕切る。宝暦四年没。五十歳。（黒川清一氏関係資料327・8、井上賢一『阿智神社考』）

7 小野太四郎正純：小野一族だが系譜関係未詳。

8 原田三吉正俱：倉敷村本町の播磨屋原田家七代目当主。後に平右衛門。実は庄屋小野孫太夫素秋の次男（小野正直の弟）で、当主と後継者が相次いで亡くなった原田家を継ぎ七代目当主となる（黒川清一氏関係資料327・8、同328・17）。

9 井上安兵衛永俊：宮崎屋井上家六代目当主（貞享元年～宝暦三年）。後に三郎右衛門。幼時は吉田家で養われた。出家して泉州堺にいた父（圭堂雲竜大和尚）を招聘し、倉敷村に玉泉寺を独力で建立した。永俊の時代に家は大いに富み、新材をもつて居宅を大改築したとされる。寛延三年（一七五〇）舟元屋吉田与一右衛門らと共に妙見宮造営を取り仕切る。和歌に巧みで、私家集「島水遺吟」が残るといふ。七十歳で死去（『倉敷市史』第六冊、井上賢一『阿智神社考』など）。

10 吉田与市右衛門保信：舟元屋吉田家の六代目当主（元禄十三年～天明二年）。諱は後に「永好」と改める。和歌と書をよくした。寛延三年井上永俊らと共に妙見宮造営を取り仕切る。姉は永俊の妻（『倉敷市史』第六冊、井上賢一『阿智神社考』）。

11 吉田文太郎茂之：吉田一族だが系譜関係未詳。

12 大原斎長融：不明。後年有名になる大原家とは無関係。和歌方面の関係者か。

13 林右内勝智：不明。林姓は倉敷村の有力者と同姓だが関係不明。

小野一族：計七名。庄屋小野家の一族、庄屋小野家、野田屋小野家、その他播磨屋原田家：一名。小野・原田家は歴代重縁で結ばれている間柄。

宮崎屋井上家：一名。

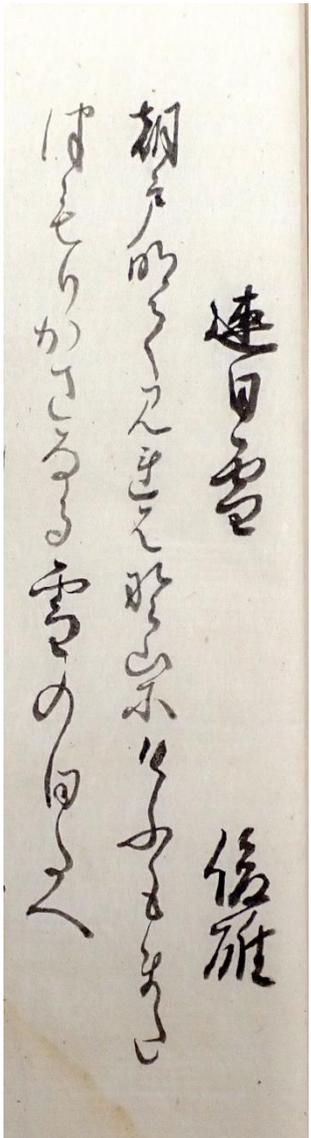
舟元屋吉田家の一族：二名。吉田家と井上家は同族で井上永俊の母親も吉田家出身、永俊の妻も吉田保信の姉であり、強い結びつきがある。

作者十三人のうち十一人までが小野一族と縁故者および井上家の縁戚者で固められている。そのうち小野諸雄・小野正直・小野俊雄・井上永俊・吉田保信に大原長融を加えた六名が百首全体の約九割にあたる八十四首を詠んでおり、各人十四首ずつ均等になるよう割り振られている。春夏秋冬恋雑にわたる百首歌の分野ごとの講師（神社に献納する際に歌を詠み上げる役）も井上永俊・小野諸雄・吉田保信の三人が務めており、この三人が百首歌制作・奉献に主導的役割を果たしたことがわかる。享保四（五年時点）で、宮崎屋井上家が小野一族グループに伍して倉敷村における有力者層に属していたことが読み取れる。

【老師以敬齋のこと】

有賀長伯（寛文元年1661～元文二年1737）。京都の人で以敬齋は号。松永貞徳の流れをくむ平間長雅の門人で、近世地下派和歌の指導者。初心者向けの歌学書を多く出版し、皇族・公家社会で主流だった堂上派和歌（二条派）の武家・庶民層への普及に大きな働きをしたと評価されている歌人・歌学者である。倉敷村の伊勢屋小野諸雄は長伯から和歌の指導を受けていた形跡があり、諸雄らが主催した妙見社奉納百首和歌編さんにあたって長伯は収録歌の添削指導を行い、奥書に百首奉納の趣意を示す和歌を記すなど、作品全体の質的向上と権威付けに寄与するところがあった。

百首和歌の実例



連日雪

俊雄

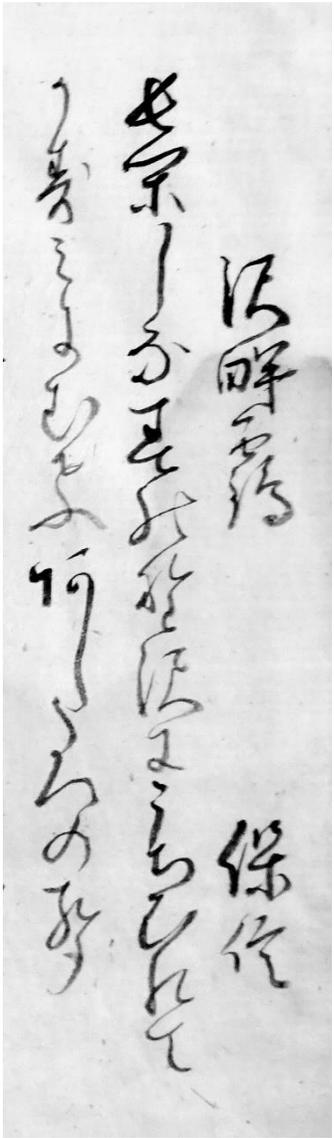
朝戸明て見れば野山にけふもまた

津 つもりかさなる雪の白たへ

【歌題】連日の雪

【作者】小野俊雄。百首主催の諸雄の子。詳細は前記。

【意味】朝戸をあけて見ると、野山に今日もまた白妙のような雪が積もり重なっているよ。



沢畔鶴

保信

長閑しな春の野沢にうちむれて

可寿三尔 世阿多 かすみにもせふあしたつの声

【歌題】

沢のほとりの鶴

【作者】

吉田保信。舟元屋吉田家当主。詳細は前記。

【意味】春の野沢に群れをなし、霞に共鳴するように啼く葦田鶴の声が、のどかな雰囲気を醸しているよ。

「シ」は「之」を字母とする「し」と紛らわしいことがあるので注意。

「あしたかの記行」（井上家文書24・22・12）

かな文字で綴られた紀行文。内容から、宮崎屋井上家当主の井上夏鼎（素堂）がある年の十月二十五日に友人と一緒に足高神社（現・倉敷市笹沖）に参拝した際の行き帰りの道中と神社境内での出来事を、その時仲間と一緒に詠じた和歌を交えて書き綴ったものと考えられる。足高山からの眺望や神社での接待のようす、道中の風物などが描写されており、和歌は叙景歌のみでなく仲間と言い交す内容のものも含む。

【登場人物】

夏鼎（ひろさだ）…この紀行文の作者と考えられる人物。井上素堂（元文五年1740～享和三年1803）。宮崎屋井上家九代目当主。永俊の四男。五蔵・文吉・善左衛門。諱を永美、字を子徽といったが、宗家を相続した後に諱夏鼎・字君敬と改めた。はじめ和歌を香川景柄に学び、のち小沢蘆庵に学んで詠歌をよくし、私家集や紀行文を残す。寛政七年二月から五月にかけ上洛して和歌の師小沢蘆庵に直接面会・滞在して教えを受けた。同年十二月に隠居して家事を子息に譲り、同十年六月には薙髪して素堂を号する。享和三年二月二十三日没。以前の講座で登場した井上端木の父親。（『倉敷市史』第六冊、森脇正之『倉敷人物二百選』、中野義雄『里のとぼそ』第五集）。

武敏（たけとし）…岡武敏（宝暦五年1755～文政四年1821）。現在の旧大原家住宅の場所にあった俵屋岡家の六代目当主。倉敷義倉の発起者岡雲臥の甥。岳蔵・又五郎、忠左衛門。晩年剃髪して一水、蓬萊舎（よもぎのや）主人と称する。六十七歳で没。小沢蘆庵に学んで和歌に長じ歌集「千里豆架」をまとめた（黒川清一氏関係資料327・5）。

元礼（もとのり）…黒瀬恭斎（明和元年1764～弘化二年1845）。倉敷本町の成羽屋黒瀬家八代目当主。初名周助、与三右衛門（与三左衛門とも）。元礼は諱。晩年薙髪して恭斎を号する。八十二歳で没。和歌を小川萍流に学び、その作歌は「吉備国歌集」「真金百人一首」に載る。天明八年倉敷義倉の改革を主唱して貧民救恤に尽くす。謡曲に秀で洛西第一人の号あり、小鼓もよくする。（『倉敷市史』第四冊、黒川清一氏関係資料330・5）

環（たまき）…井上有隣（ありちか。明和五年1768～天保三年1832）。足高神社の神主井上家四代目当主。幾之介、のちに環と改める。垂明の子。高階姓（小笠原源氏を標榜する宮崎屋井上家とは別族）。寛政十二年十一月から神主組頭役を務める。国学を内藤中心に学び、漢学を西山拙斎に学び、好んで和歌を詠じ吟詠和歌集が同家に伝わるという。井上真澄の父。（『倉敷市史』第二冊、『足高神社社誌』、黒川清一『倉敷歌人伝 上』、黒川清一氏関係資料245・6）

【年代】一七六八～一八〇三年（登場人物の生没年より判断）の十月二十五日。十八世紀後半に書かれたもの。

参考文献

- 『倉敷市史』第二冊、第三冊、第四冊、第六冊（名著出版、一九七三年）
井上賢一『阿智神社考』（私家版、出版年不明）
『足高神社 神社誌』（足高神社、一九九五年）
森脇正之『倉敷人物二百選』（倉敷文庫刊行会、一九七八年）
岡田一祐『「いろは」の十九世紀―文字と教育の文化史』（平凡社、二〇二二年）
中野義雄『里のとぼそ』第五集（私家版、一九八五年）
『山口県史だより』第二十三号（山口県史編さん室、二〇〇六年）
倉敷市所蔵井上家文書（倉敷市歴史資料整備室所蔵）
倉敷市所蔵黒川清一氏関係資料（倉敷市歴史資料整備室所蔵）

※この講座で用いた資料のうち「享保五年妙見社奉納百首和歌」については『倉敷市史』第三冊（名著出版、一九七三年）にて全体が活字化されています（ただし翻刻の誤りや和歌と作者との関係に混乱が多く、やや不正確）。

メモ（自由にお使いください）